

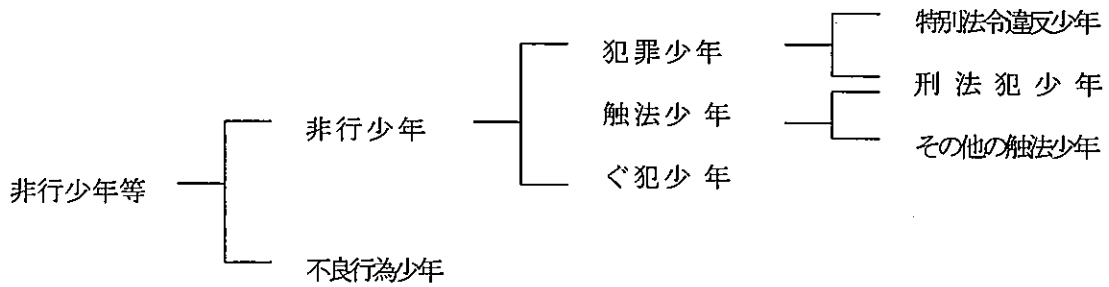
平成26年版

足立区少年補導白書

足立区青少年問題協議会

千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署

●この白書に使われている用語の解説



○非行少年

犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年をいう。

○不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年。

○犯罪少年

刑法や特別法（軽犯罪法、銃砲刀剣等取締法、毒物及び劇物取締法等）に定める罪を犯した少年で、14歳以上20歳未満の少年をいう。

○触法少年

刑法や、特別法に定める罪を犯した少年で14歳未満の少年をいう。

○ぐ犯少年

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、または刑罰法令にふれる行為をするおそれのある少年をいう。

- ・保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。
- ・正当の理由がなく家庭によりつかないこと。
- ・犯罪性のある人や不道德な人と交際し、またはいかがわしい場所に入出入りすること。
- ・自分や他人の特性を害する行為をする性癖のあること。

○特別法令違反少年

刑法以外の法令に反する行為をした犯罪少年および触法少年をいう。

※刑法以外の法令とは…

外国人登録法、軽犯罪法、暴力等防止条例、競馬法、風俗営業法、買春防止法、銃砲刀剣類所持等取締法、大麻取締法、覚せい剤取締法、毒物および劇物取締法、薬事法、その他をいう。

目 次

I	平成26年少年非行の概要	
1.	全国の少年非行の動向	1
2.	足立区における少年非行の動向	5
II	薬物乱用少年検挙・補導状況	10
III	非行少年の検挙・補導状況	
<資料>	足立区年齢別人口統計表	11
	足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移	12
1.	罪種別(行為別)	13
2.	ぐ犯少年	16
IV	不良行為少年の補導状況	
1.	行為別	17
V	家出少年	
1.	概況	18
2.	学職別	18
VI	少年の自殺	19
VII	少年相談状況	
1.	足立児童相談所における相談状況	20
2.	台東少年センターにおける少年相談状況	21
VIII	雑誌自動販売機設置状況	22
<資料>	雑誌・ビデオソフト自動販売機分布図	24
—	資料	—
<資料>	平成26年足立区非行少年補導状況	25
<資料>	平成26年足立区不良行為少年補導状況	26
<資料>	教育及び少年相談案内	27
<資料>	家庭裁判所の資料から	28

I 平成26年少年非行等の概要

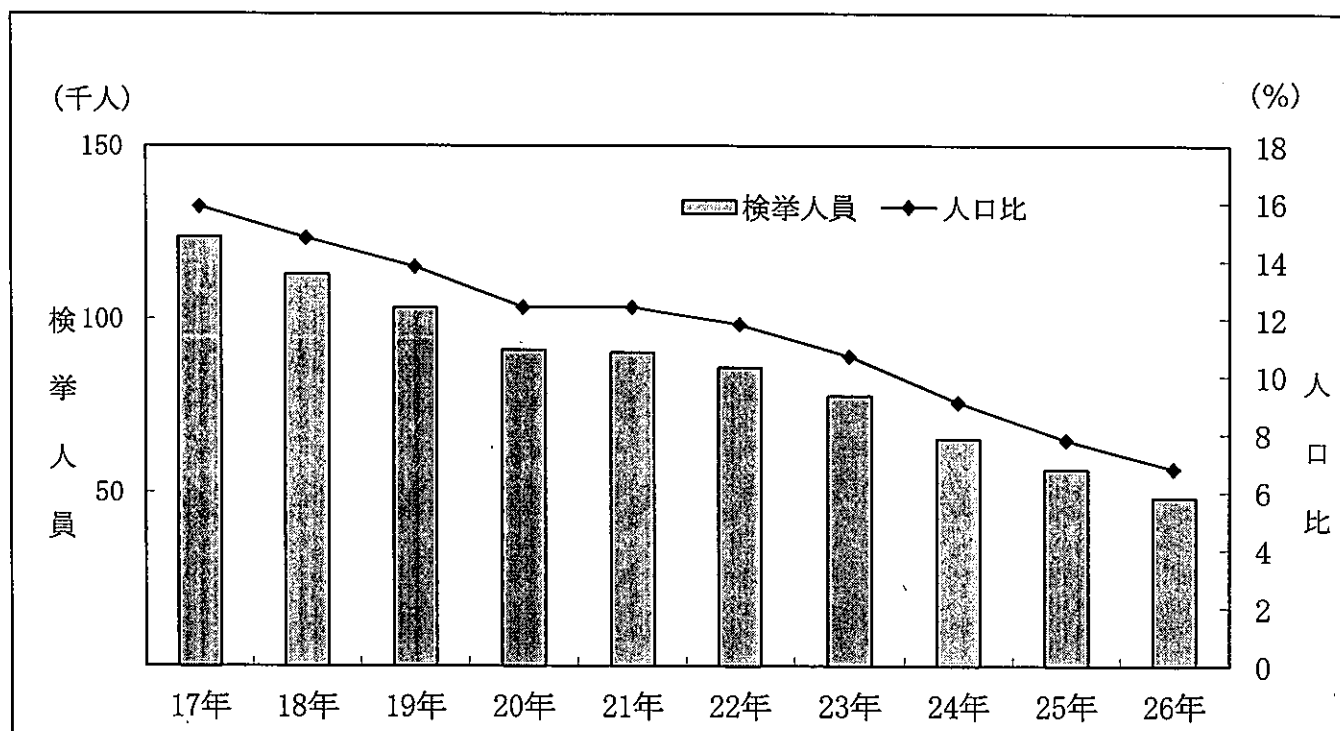
1. 全国の少年非行の動向

この節では、少年非行について全国の動きを考察する。なお参考資料として『少年非行情勢(平成26年1～12月)』(警察庁調べ)を参考とした。

1) 刑法犯少年

平成26年中に全国で刑法犯として検挙された少年(14歳～19歳)は、前年より14.4%、8,108人減少して48,361人(戦後最高は昭和58年の196,783人)となった。

グラフ1 主要刑法犯少年の検挙人員及び人口比の推移



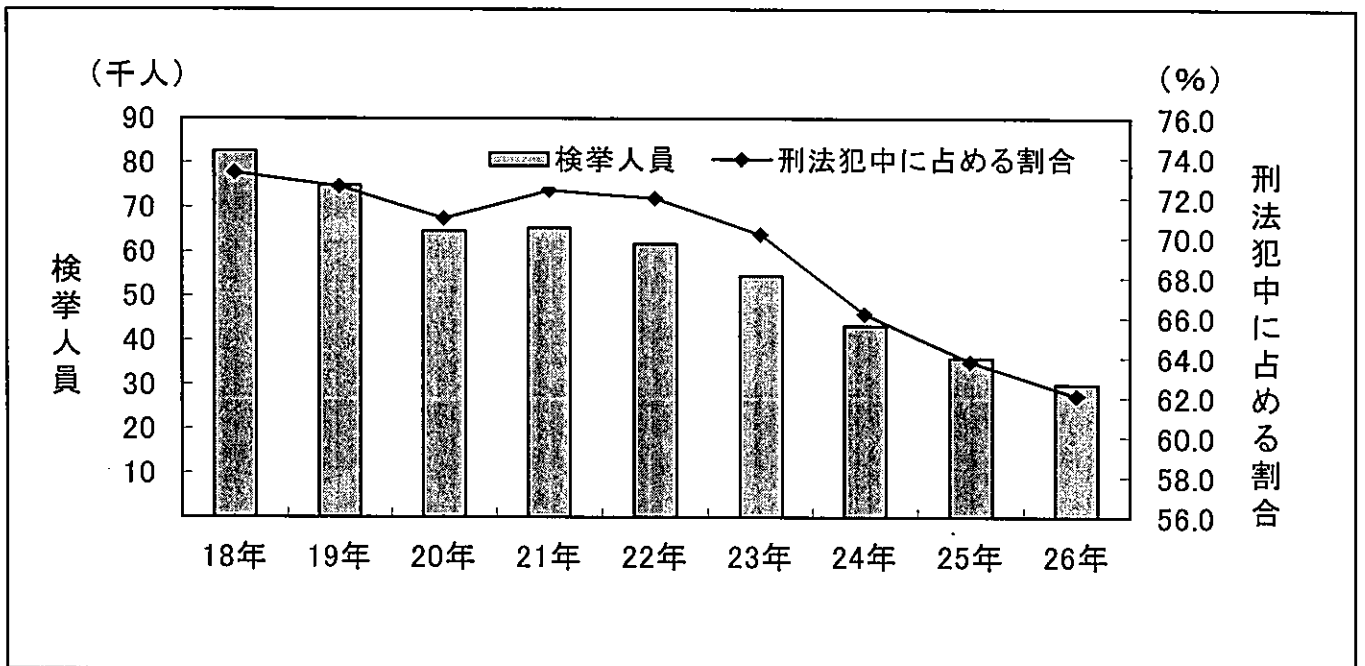
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
検挙人員	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361
人口比	15.9	14.8	13.8	12.4	12.4	11.8	10.7	9.1	7.8	6.8

2) 罪種別検挙・補導状況—半数以上を占める初発型非行

初発型非行とは、凶悪、粗暴犯等の本格的非行の入口ともいえ、万引き、自転車盗、オートバイ盗と占有離脱物横領（占脱）をいう。

グラフ2のとおり、平成26年の検挙人員は前年より5,984人減少して30,037人と5年連続で減少した。過去10年間をみても減少傾向にあり、刑法犯少年全体の62.1%を占めている。

グラフ2 初発型非行で検挙した刑法犯少年の推移



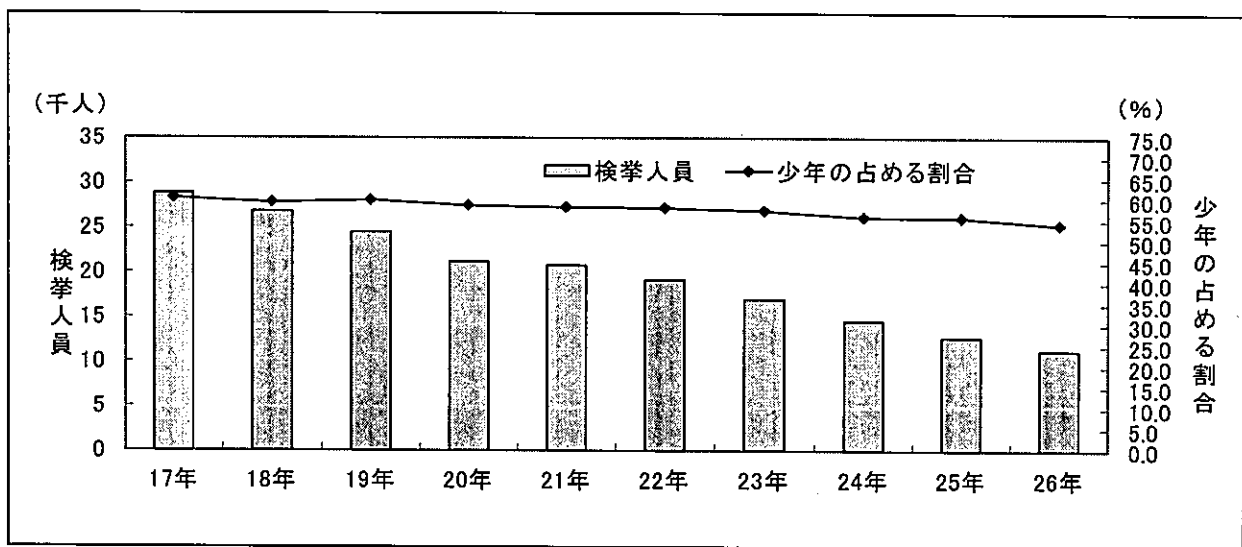
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
万 引 き	30,161	28,161	26,277	29,119	28,348	25,961	19,645	16,741	13,735	-3,006
オートバイ盗	7,311	6,740	5,702	5,842	5,530	4,932	4,258	3,826	3,253	-573
自 転 車 盗	14,656	13,611	11,977	11,430	10,653	9,002	7,741	6,326	5,447	-879
占 脱	30,528	26,437	20,594	18,971	17,268	14,674	11,658	9,128	7,602	-1,526
検 挙 人 員	82,656	74,949	64,550	65,362	61,799	54,569	43,302	36,021	30,037	-5,984
刑法犯中に 占める割合	73.3	72.6	71.0	72.4	72.0	70.2	66.2	63.8	62.1	-1.7

3) 街頭犯罪

街頭犯罪(本冊子では、ひったくり、路上強盗、車上ねらい、オートバイ盗、部品盗、自動車盗、自転車盗、及び自動販売機荒しの8種類をいう。)の成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は、平成9年から平成15年までが7割前後、平成16年以降が6割前後と依然として高水準で推移している。

平成26年は、1.7ポイント減少し54.2%であった。

グラフ3 街頭犯罪で検挙した総検挙人員の推移

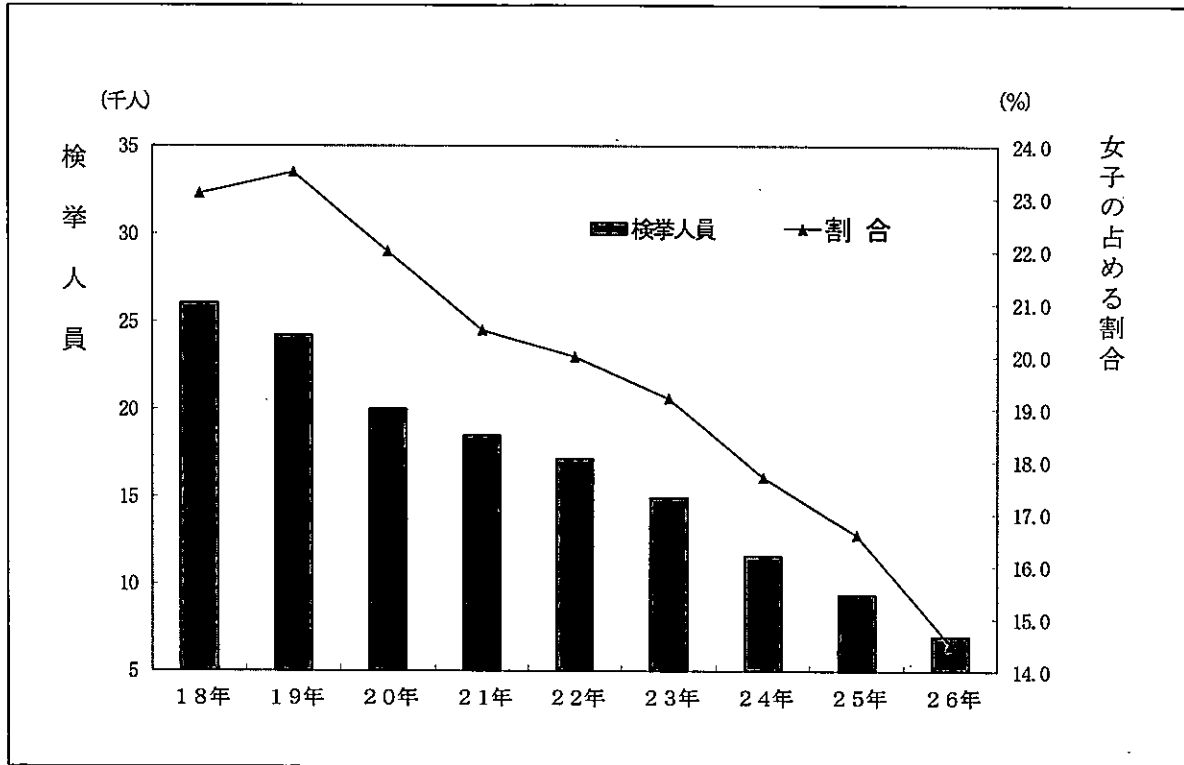


	ひったくり	路上強盗	車上ねらい	オートバイ盗	部品盗	自動車盗	自転車盗	自動販売機荒し	総計
25年検挙人員	299	324	358	3,826	490	427	6,326	648	12,698
26年検挙人員	281	223	279	3,253	452	377	5,447	914	11,226
増減 (対前年)	△ 18	△ 101	△ 79	△ 573	△ 38	△ 50	△ 879	266	△ 1,472

4) 女子非行

平成26年の女子刑法犯少年の検挙数は、前年より2.1%、2,382人減少して7,003人となった。

グラフ4 女子刑法犯少年の総検挙数と刑法犯少年総数に占める女子の割合の推移



	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
総数	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	-8108
検挙人員	26,059	24,227	19,995	18,516	17,181	14,921	11,616	9,385	7,003	-2382
割合	23.1	23.5	22.0	20.5	20.0	19.2	17.7	16.6	14.5	-2.1

2. 足立区における少年非行の動向

前節では、全国の少年非行の検挙人員の推移と特徴について考察したが、足立区においてはどうか。足立区内における状況について、Ⅱ章以下で詳しく分析することにして、ここでは、主な特徴についてのみ述べることにする。

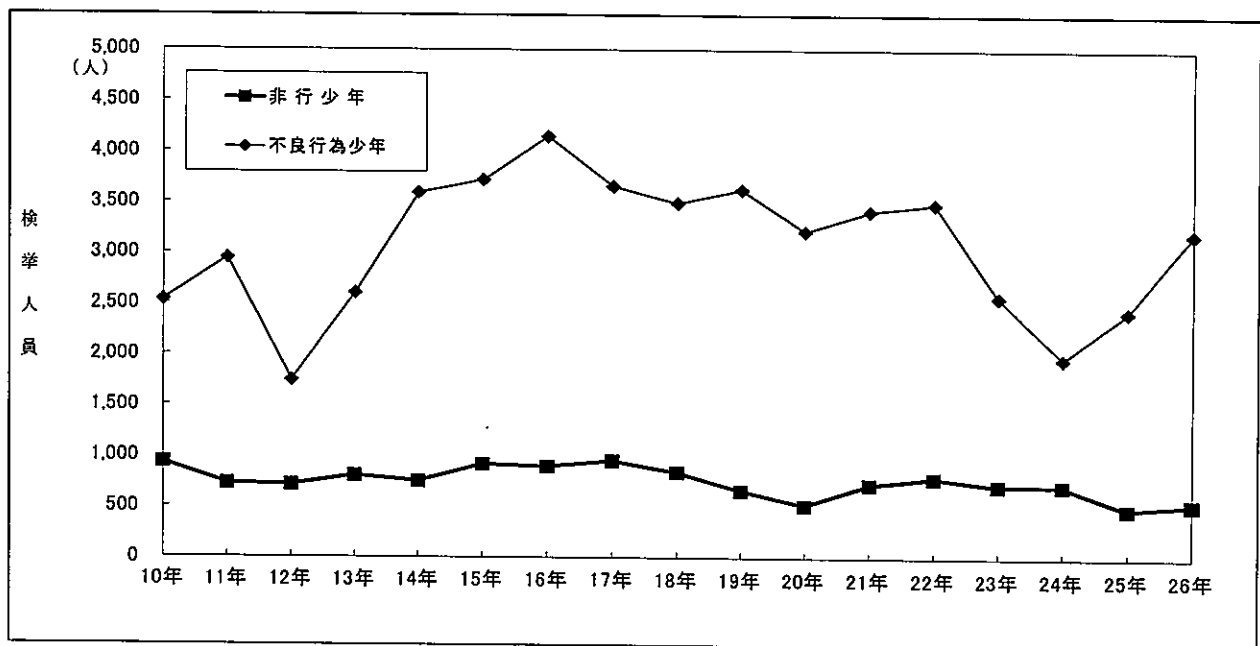
1) 検挙・補導人員

ア 非行少年

グラフは平成10年以降の足立区における非行少年の検挙・補導数、不良行為少年の補導数の推移を示している。

平成26年の非行少年の検挙・補導数は、前年より45人増加し、530人となった。

グラフ5 非行少年等検挙・補導数の推移



区分	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
非行少年	934	727	712	803	750	919	896	953	840	661	517	723	787	713	712	485	530	45
不良行為少年	2,535	2,947	1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	767
合計	3,469	3,674	2,455	3,409	4,345	4,639	5,042	4,613	4,335	4,291	3,734	4,140	4,274	3,283	2,677	2,913	3,725	812

イ 不良行為少年

昭和62年をピーク（6,163人）に翌年から減少傾向となり、その後は多少の増減を繰り返す推移している。

平成26年の不良行為少年の補導数は、前年より767人増加し3,195人となった。

2) 非行少年の特徴

ア 罪種別

全国的にみても初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、放置自転車等を横領する占有離脱物横領）が非行少年の多数を占めているが、足立区でも同様である。

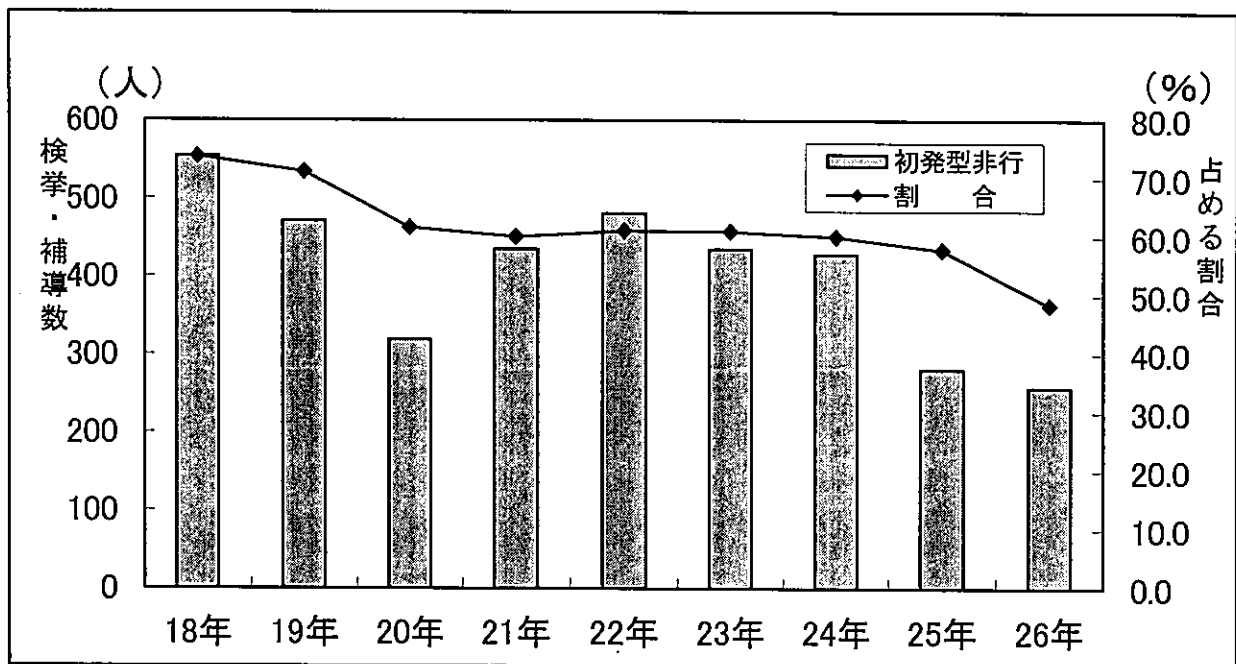
初発型非行は単純な動機から安易に行われることが多いと考えられるが、粗暴犯や薬物乱用等の本格的な非行の入口となりうるため注意が必要である。

平成26年に初発型非行で検挙及び補導された少年は、前年より24人減少し、257人となった。非行少年中に占める割合は48.4%であった。

行為別にみると、万引が初発型非行全体の61.4%を占めている。

この行為は、スリルや遊びを求めて安易に犯罪する者が多いということであり、遵法・規範意識を青少年に強く認識させることが必要である。

グラフ6 初発型非行補導および検挙数と非行少年全体に占める割合

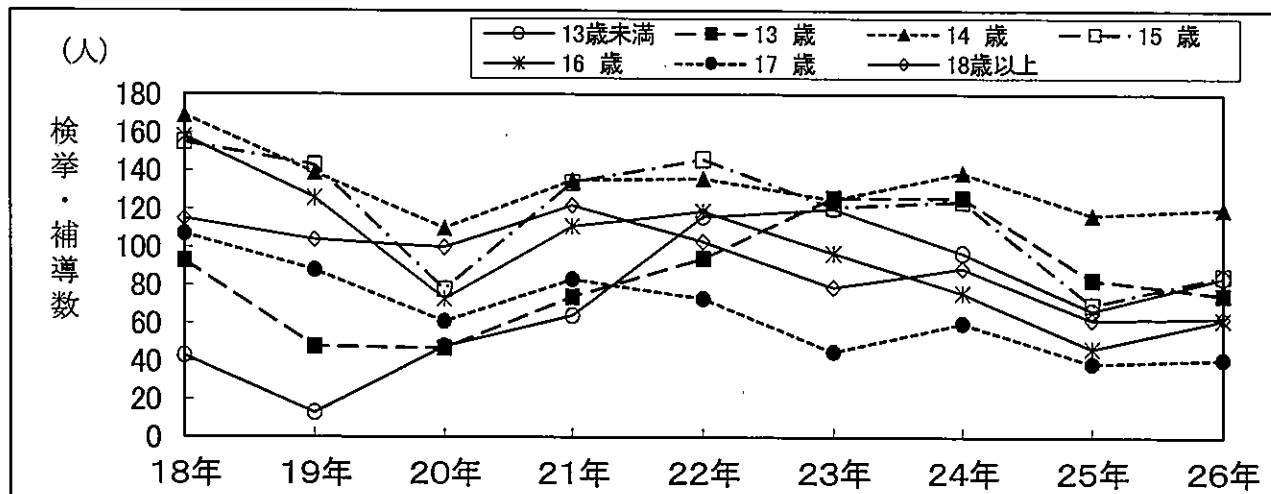


	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)	
非行少年	750	661	517	723	787	713	712	485	530	45	
初発型非行	554	471	319	435	481	435	428	281	257	-24	
内訳	万引	234	204	131	215	291	266	235	144	158	14
	自転車盗	102	91	70	67	80	63	84	60	31	-29
	オートバイ盗	55	27	23	34	26	28	17	11	10	-1
	占有離脱	163	149	95	119	84	78	92	66	58	-8
割合	73.8	71.2	61.7	60.1	61.1	61.0	60.1	57.9	48.4	-9.5	

イ 年齢別

非行少年を年齢別に見ると、犯罪少年では14歳の120人が最も多く、次いで15歳の85人であった。また、触法少年では、13歳未満が前年より17人増加し84人に、13歳は前年より8人減少し75人であった。

グラフ7 非行少年年齢別検挙および補導数の推移



	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
13歳未満	43	13	48	64	116	120	97	67	84	17
13歳	93	48	47	74	94	126	126	83	75	-8
14歳	169	139	110	135	136	125	139	117	120	3
15歳	155	143	78	134	146	121	124	70	85	15
16歳	158	126	73	111	119	97	76	47	62	15
17歳	107	88	61	83	73	45	60	39	41	2
18歳以上	115	104	100	122	103	79	89	62	63	1
計	840	661	517	723	787	713	711	485	530	45

ウ 学職別

有職少年・無職少年の検挙・補導数は、合計で77人となり前年より2人減少した。

在学少年に関しては、合計で453人となり前年より47人増加した。

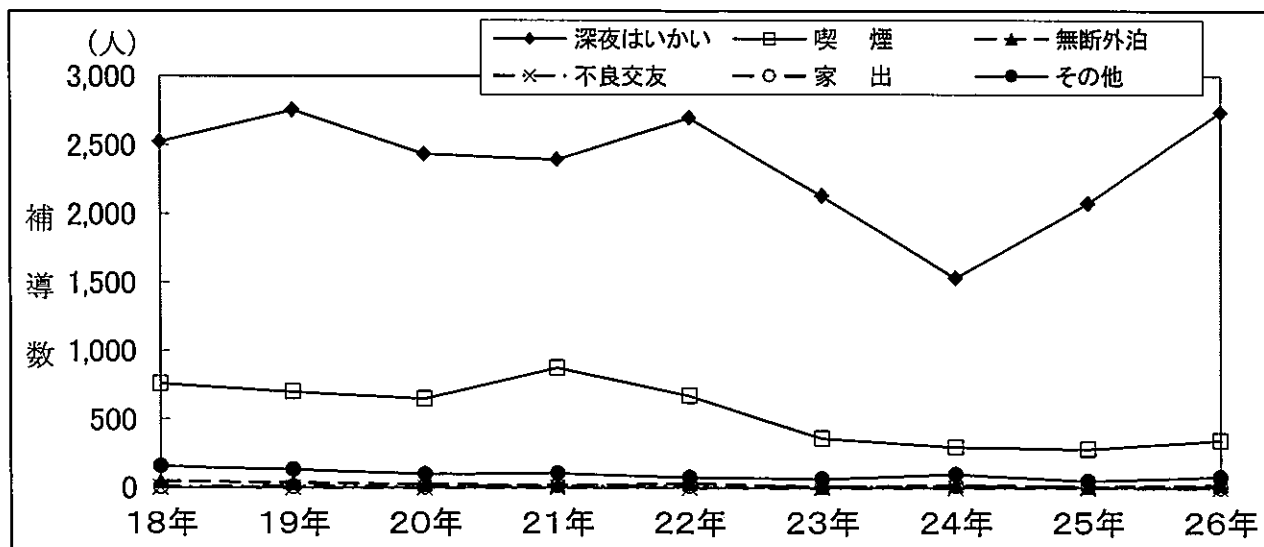
		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	(対前年)
在学少年	小学生	28	7	28	42	89	73	78	53	69	16
	中学生	359	269	215	279	325	365	360	251	253	2
	高校生	244	202	120	214	198	169	141	90	103	13
	大学生他	37	33	28	36	22	19	15	12	28	16
	計	668	511	391	571	634	626	594	406	453	47
一般	有職少年	54	51	59	67	68	28	52	31	41	10
	無職少年	118	99	67	85	85	59	66	48	36	-12
	計	172	150	126	152	153	87	118	79	77	-2
合計	840	661	517	723	787	713	712	485	530	45	

3) 不良行為少年の特徴

ア 行為別

不良行為少年の補導数は、前年より767人増加し3,195人となった。平成18年以降は全体の7割を占めていた深夜はいかいは661人増加し、全体に占める割合は85.7%であった。次いで喫煙は前年より64人増加し、347人となった。

グラフ9 不良行為少年行為別補導数の推移



	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
深夜はいかい	2,522	2,753	2,434	2,396	2,696	2,130	1,534	2,078	2,739	661
喫煙	759	701	651	879	674	361	299	283	347	64
無断外泊	48	35	25	19	29	7	20	8	22	14
不良交友	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
家出	6	8	7	14	12	7	12	8	5	-3
その他	158	133	100	107	76	65	100	51	82	31
計	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	767

イ 年齢別

年齢別では、13歳以下を除く全年齢で前年より増加した。

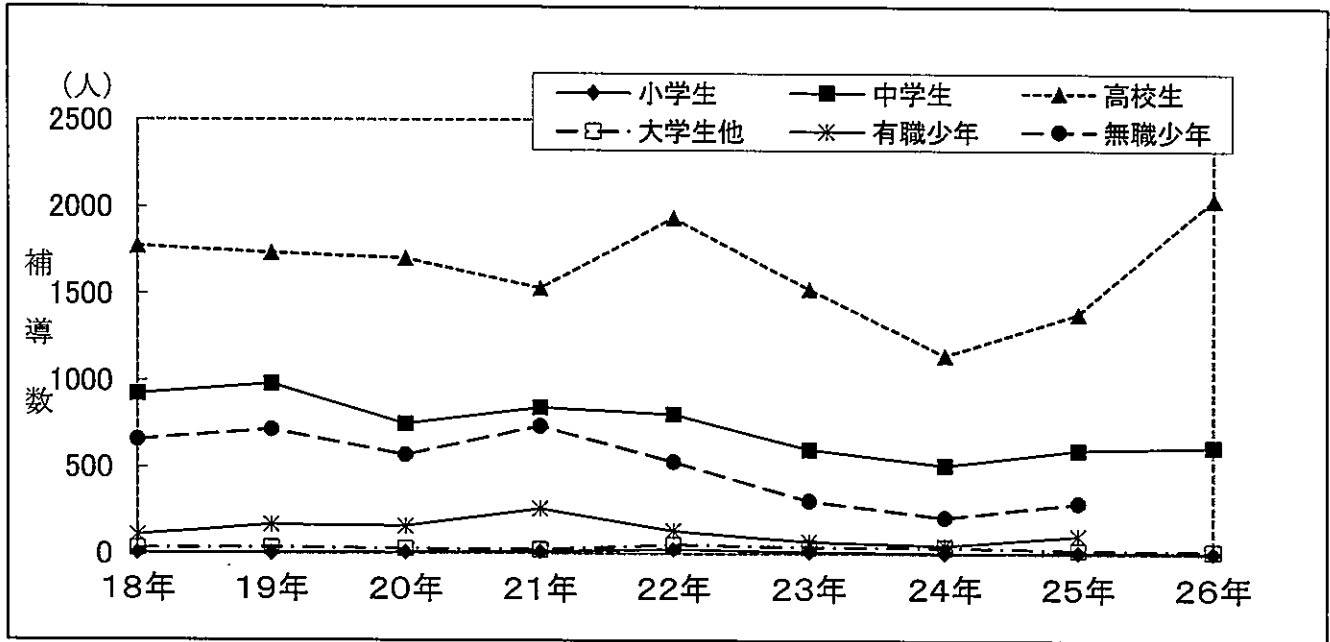
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
13歳未満	22	13	25	22	49	32	11	26	20	-6
13歳	192	179	154	160	112	96	88	128	118	-10
14歳	476	521	353	429	463	287	212	286	314	28
15歳	758	822	670	779	791	562	507	453	604	151
16歳	1,152	1,204	1,079	956	1,043	813	621	714	1,082	368
17歳	718	724	737	876	786	601	424	631	816	185
18歳以上	177	167	199	195	243	179	102	190	241	51
計	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	767

ウ 学職別

学職別にみると、毎年最多を占めているのは高校生であり、平成26年は前年より657人増加し2,046人となった。

有職少年、無職少年は、前年より97人増加し、499人となった。

グラフ11 不良行為少年学識別補導数の推移



		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	増減 (対前年)
在学少年	小学生	3	1	6	14	25	14	4	11	9	-2
	中学生	924	981	750	846	807	606	514	603	621	18
	高校生	1,773	1,734	1,704	1,534	1,939	1,531	1,149	1,389	2,046	657
	大学生他	30	33	28	24	52	40	37	23	20	-3
	計	2,730	2,749	2,488	2,418	2,823	2,191	1,704	2,026	2,696	670
一般	有職少年	107	166	158	261	133	72	49	107	190	83
	無職少年	658	715	571	738	531	307	212	295	309	14
	計	765	881	729	999	664	379	261	402	499	97
合計		3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	2,428	3,195	767

II 薬物乱用少年検挙・補導状況

平成26年 足立区

分類	薬品等区分		内 訳								摘 要	
	年齢・学職別区分	総 数	女 子	麻 薬 等		大 麻 法		覚 取 法		毒 劇 法		
				女 子	女 子	女 子	女 子	女 子	女 子			
合 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年 齢 別	触 法 少 年	10歳未満	0	0								
		10歳	0	0								
		11歳	0	0								
		12歳	0	0								
		13歳	0	0								
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯 罪 少 年	14歳	0	0								
		15歳	0	0								
		16歳	0	0								
		17歳	0	0								
		18歳	0	0								
		19歳	0	0								
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学 識 別	在 学 少 年	小学生	0	0							
中学生			0	0								
高校生			0	0								
大学生			0	0								
専門学校等			0	0								
小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 少 年		有職少年	0	0								
		無職少年	0	0								
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 麻薬等は、睡眠薬・鎮痛剤なども含む。

※ 毒劇法は、シンナー・トルエンを含む。

シンナー、トルエン等は、薬物の中で入手が容易であるため、少年によって手軽に乱用される恐れがある。

薬物乱用の検挙・補導人数は減少傾向（前々年0人、前年1人）で、平成26年は0人であった。

Ⅲ 非行少年の検挙・補導状況

この章では、足立区内の検挙及び補導状況について詳しく分析してみることにする。
足立区の年齢別人口は、下の統計表により、足立区における非行少年を次に示す。

資料：戸籍住民課住民記録係

平成27年4月1日現在

年 齢 別 人 口 統 計 表

	男 性	女 性	総 数
足立区合計	338,974	336,680	675,654
0～29歳計	96,170	90,527	186,697

年 齢	男	女	総 数	エリア計	0～29歳 割合	区全体 割合
0歳	2,831	2,720	5,551	保育園・幼稚園 38,923	20.8%	5.8%
1歳	2,865	2,685	5,550			
2歳	2,807	2,772	5,579			
3歳	2,806	2,769	5,575			
4歳	2,778	2,677	5,455			
5歳	2,887	2,732	5,619			
6歳	2,904	2,690	5,594			
7歳	2,853	2,611	5,464	小学生 32,384	17.3%	4.8%
8歳	2,796	2,605	5,401			
9歳	2,614	2,537	5,151			
10歳	2,669	2,703	5,372			
11歳	2,744	2,686	5,430			
12歳	2,860	2,706	5,566			
13歳	2,910	2,812	5,722	中学生 17,189	9.2%	2.5%
14歳	2,989	2,773	5,762			
15歳	2,891	2,814	5,705			
16歳	3,051	2,808	5,859	高校生 17,730	9.5%	2.6%
17歳	3,050	2,761	5,811			
18歳	3,151	2,909	6,060			
19歳	3,108	2,964	6,072			
20歳	3,390	3,251	6,641			
21歳	3,369	3,119	6,488			
22歳	3,581	3,364	6,945			
23歳	3,848	3,467	7,315			
24歳	3,869	3,513	7,382			
25歳	3,863	3,588	7,451			
26歳	4,086	3,864	7,950			
27歳	4,095	3,680	7,775			
28歳	4,178	3,882	8,060			
29歳	4,327	4,065	8,392			
				(19～29歳) 成人層 80,471	43.1%	11.9%

足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減(対前年)	対前年比
刑 法 犯	凶悪犯	3	9	13	9	1	1	0	100.0%
	粗暴犯	62	74	54	98	72	66	-6	91.7%
	窃盗犯	396	473	409	380	253	243	-10	96.0%
	知能犯	5	2	3	16	13	6	-7	46.2%
	風俗犯	4	2	7	7	3	8	5	266.7%
	占脱	119	84	78	92	66	58	-8	87.9%
	その他	32	54	61	30	31	48	17	154.8%
	計	621	698	625	632	439	430	-9	97.9%
特別法犯	38	26	48	43	20	51	31	255.0%	
ぐ犯少年	64	63	40	37	26	49	23	188.5%	
合計	723	787	713	712	485	530	45	109.3%	

凶悪犯・・・殺人、強盗、放火、強姦

粗暴犯・・・傷害、暴行、恐喝、脅迫

窃盗犯・・・侵入犯、万引き、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、その他

知能犯・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造

風俗犯・・・賭博、わいせつ（強制、公然、物）

占脱（占有離脱物横領）・・・持ち主の手を離れたものを勝手に使うこと（放置自転車の横領など）

その他・・・上記以外の刑

1. 罪種別（行為別）

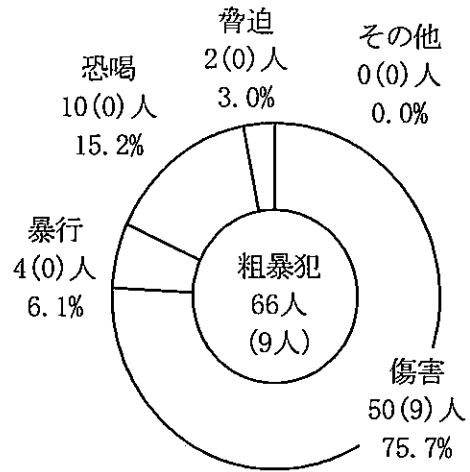
1) 粗暴犯

平成26年に粗暴犯で検挙・補導された少年は、66人で前年より6人減少し、非行少年全体（530人）に占める割合は12.4%となった。女子については1人増加した。

行為別にみると最多を占めているのは傷害で、昨年と比べ6人増加し50人に、暴行は16人減少し4人となった。

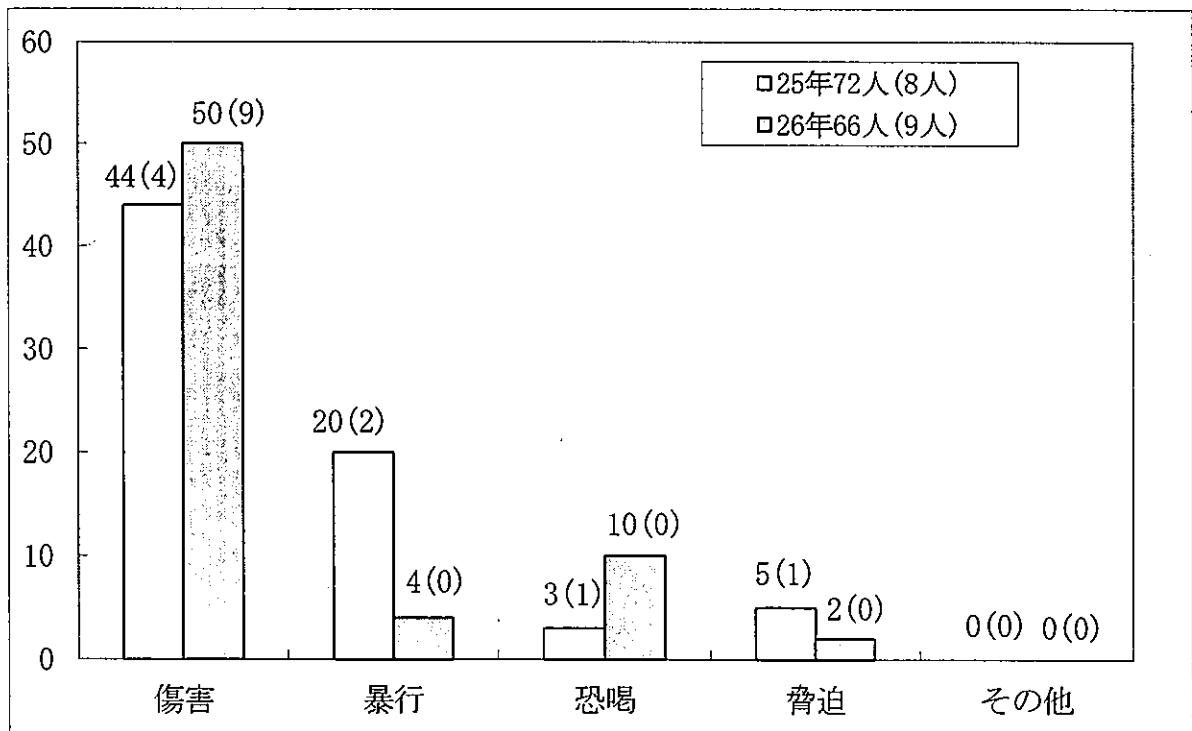
グラフ12 粗暴犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ13 粗暴犯行為別前年比較

()は女子内数



2) 窃盗犯

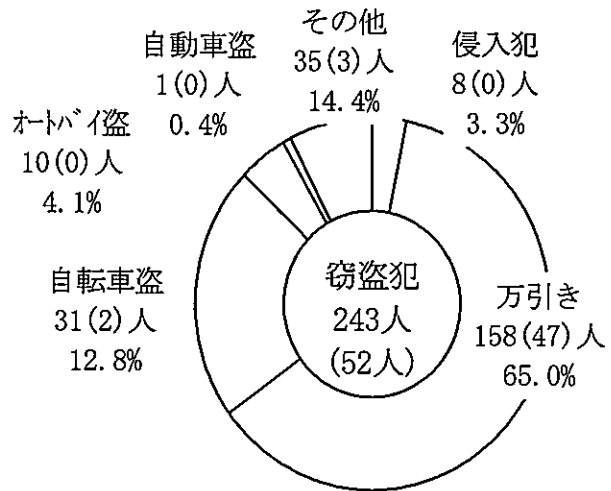
平成26年に窃盗犯で検挙・補導された少年は、243人で前年より10人減少し、非行少年全体(530人)に占める割合は45.9%となった。

女子については、14人増加した。

行為別にみると、前年に比べて万引きは14人増加し158人に、自転車盗は29人減少し31人となった。

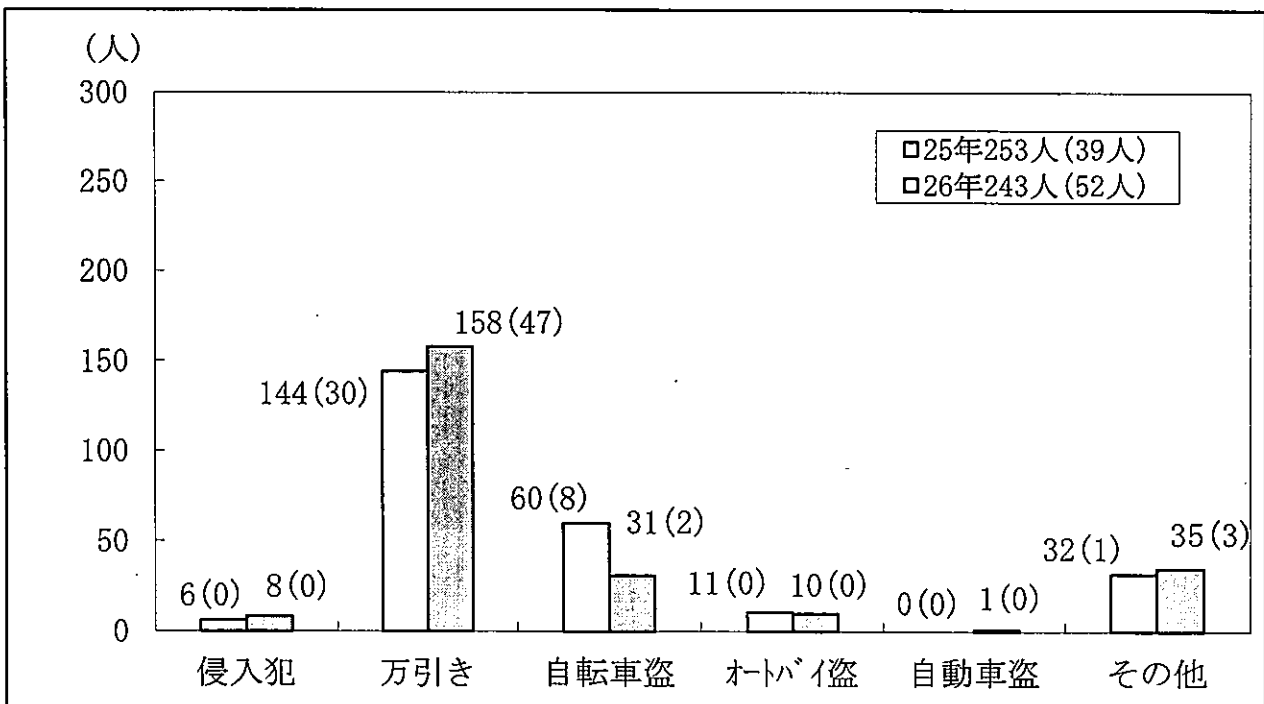
グラフ14 窃盗犯行為別内訳

() は女子内数



グラフ15 窃盗犯行為別前年比較

() は女子内数



3) 特別法犯

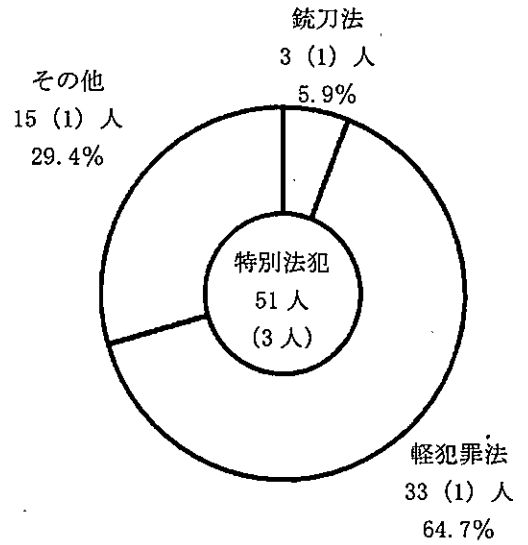
特別法犯は、非行少年全体（530人）の9.6%を占める。

グラフ17のとおり、平成26年は前年より軽犯罪法で24人増加し33人となり、全体の64.7%を占めている。

女子についての特別法犯数は、前年と変化はなかった。

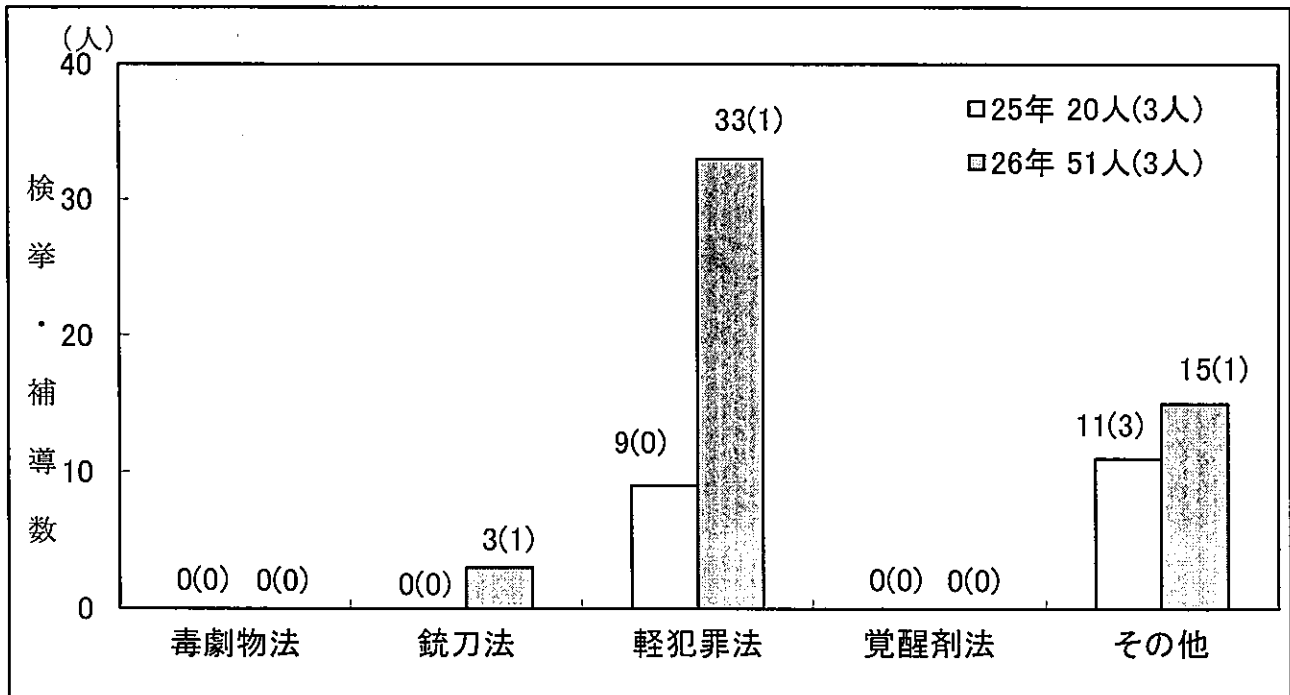
グラフ16 特別法犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ17 特別法犯行為別前年比較

()は女子内数



2. ぐ犯少年

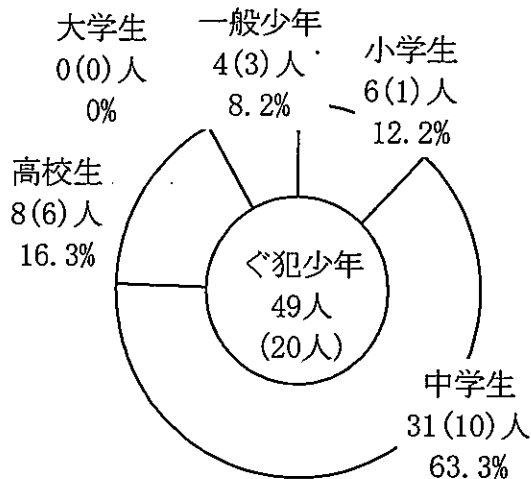
ぐ犯少年とは、保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。

平成26年に補導された少年は、前年より23人増加し49人となった。女子については、前年より8人増加した。

学職別には、中学生が最多で63.3%を占めている。

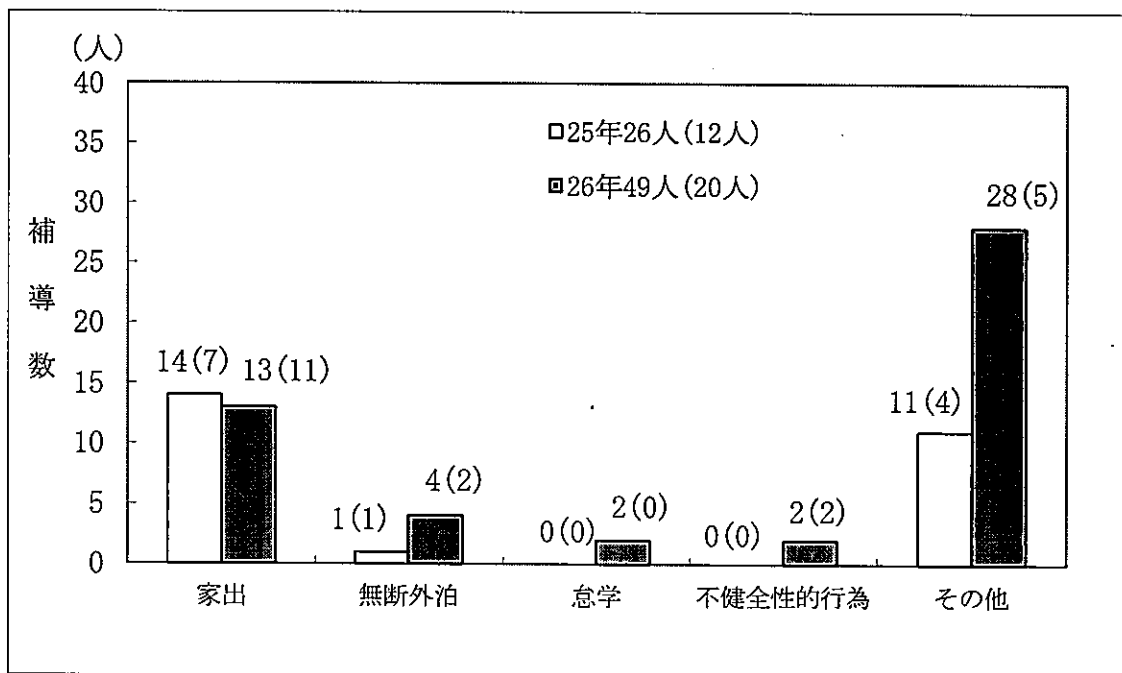
グラフ18 ぐ犯少年(学職別)

() は女子内数



グラフ19 ぐ犯少年行為別前年比較

() は女子内数



IV 不良行為少年の補導状況（足立区内）

1. 行為別

平成26年に足立区で補導された不良行為少年は3,195人であった。

それを罪種別にみると、昨年同様、深夜はいかいが2,739人と最多である。

不良行為少年行為別補導数前年比較

	平成24年	平成25年	平成26年	増減 (対前年比)
深夜はいかい	1,534	2,078	2,739	661
喫煙	299	283	347	64
無断外泊	20	8	22	14
不良交友	0	0	0	0
家出	12	8	5	-3
飲酒	43	12	26	14
粗暴行為	29	13	16	3
怠学	24	17	21	4
不健全娯楽	4	7	7	0
暴走行為	0	0	3	3
刃物等所持	0	0	1	1
薬物乱用	0	0	1	1
不健全性的行為	0	2	0	-2
その他	0	0	7	7
合計	1,965	2,428	3,195	767

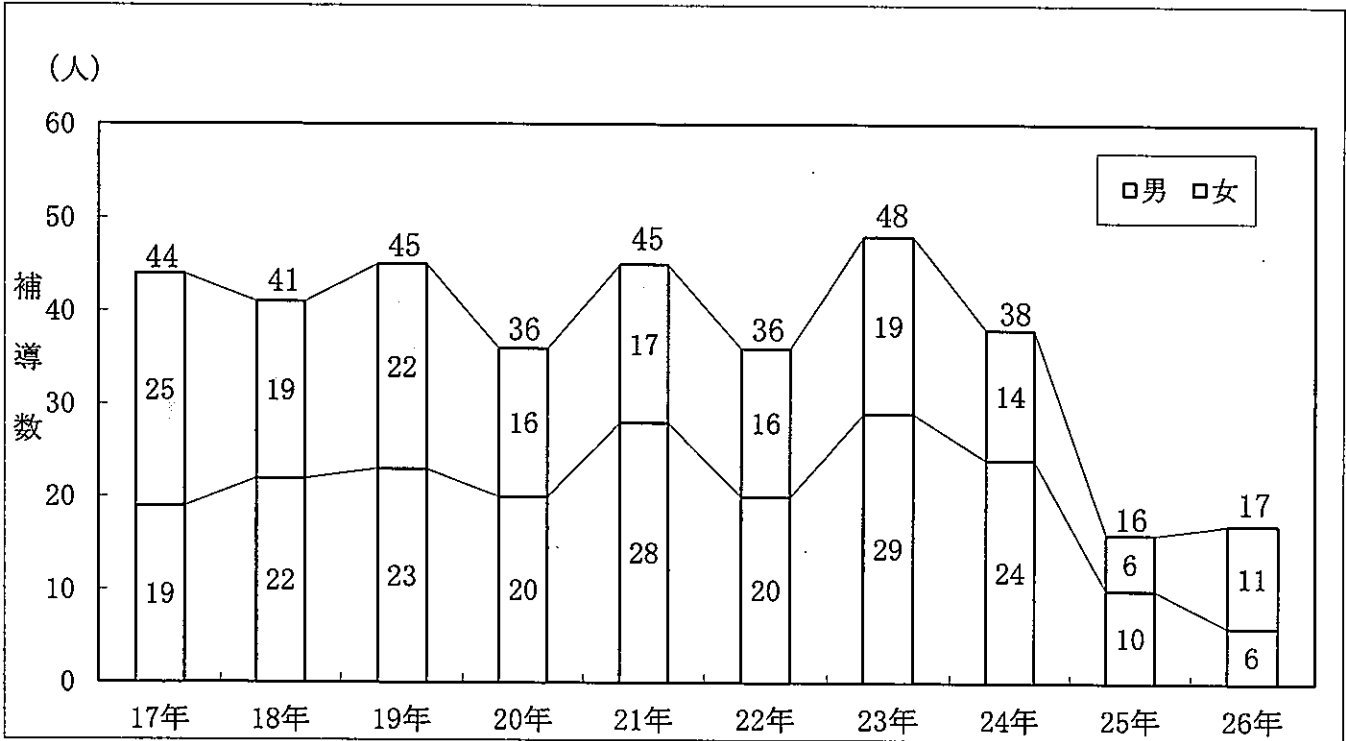
V 家出少年

1. 概況

近年の足立区内の状況を見てみると、平成11年より平成15年まで4年連続して減少していたが、平成16年に増加に転じ、平成24年まで40人前後で推移している。平成25年は前年より22人減少し、平成26年は、前年より1人増加し17人となった。

家出の原因の主なものは、親子間不和、父兄等叱責、放浪癖などである。

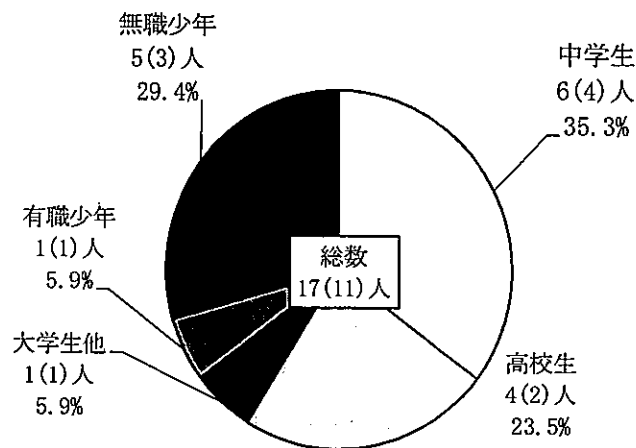
グラフ20 家出少年の推移



2. 学職別

家出少年を学職別にみると、中学生が6人で最も多く、次いで無職少年が5人であった。

グラフ21 家出少年（学職別） () は女子内数



VI 少年の自殺

平成26年に足立区内で起きた少年の自殺は3件である。

1. 少年自殺状況調べ 平成26年足立区内

※未遂者については調査対象外

	26年		内 訳				25年		増 減 (対前年)	
	総数	女子	既遂者数	女子	未遂者数	女子	総数	女子		女子
合 計	3	1	3	1	—	—	0	0	3	
未 就 学										
在 学 少年	小学生									
	中学生									
	高校生	2		2					2	
	大学生他									
	小 計	2		2						2
一 般 少年	有職少年									
	無職少年	1		1	1				1	
	小 計	1		1	1					1

Ⅶ 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況

児童相談所は、高度・専門的な児童相談を担当する機関として、児童福祉法に基づいて都道府県・指定都市に設置が義務づけられており、全国に207ヶ所（27.1.1現在）ある。

足立児童相談所は、足立区・葛飾区を管轄にしており、管内の児童に関わるさまざまな相談に応じている。

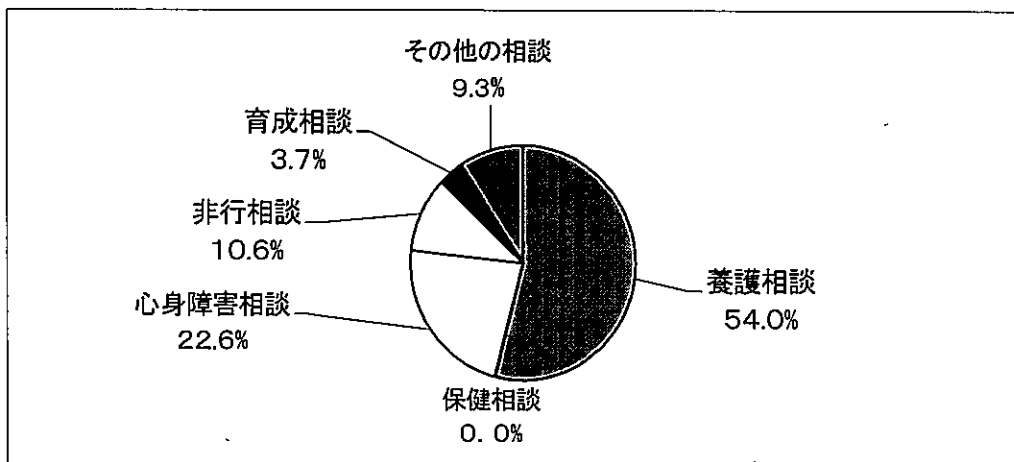
相談は、児童の保護・養育などの養護相談、不登校・性格行動・しつけなどの育成相談、保健相談、非行相談などで多岐にわたる。

平成26年4月から平成27年3月の管内の相談件数は2,428件でその内訳は、心身障害相談が548件で全体の22.6%、養護相談が1,312件で54.0%であり、非行相談252件で10.4%となっている。

特に児童虐待、非行ともに厚い援助が必要であり、今後、児童虐待については、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関と連携し、非行問題については、警察はもとより学校や地域の協力を得て、それぞれの確な対応を目指している。

※非行相談252件の内、204件が警察通告

計	養護相談		保健相談	心身障害相談						非行相談		育成相談					その他の相談
	被虐待	その他		肢体不自由相談	視聴言語障害相談	言語発達障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯相談	触法相談	不登校相談	性格行動相談	しつけ相談	適性相談	ことばの遅れ相談	
2,428	963	349	2	15	0	0	4	529	0	126	126	18	59	11	0	1	225



警視庁台東少年センターにおける少年相談受理状況

平成 26 年中、警視庁管内において非行少年として検挙・補導された少年は、6,975 人で、前年と比較すると約 9 % 減少した。また、不良行為少年（深夜徘徊や喫煙など）として補導された少年は、4 万 937 人で、前年と比較すると約 11 % 減少している。

しかしその一方で、刑法犯少年における再犯者率が 3 割を超えていることをはじめ、成人を含めた刑法犯の総検挙・補導人員に占める少年の割合が 2 割近くあり、特に、オートバイ盗や自動販売機ねらいでは約 9 割、部品ねらいでは約 6 割、路上強盗では約半数が少年によるものであり、街頭犯罪において高い割合を占めていることなどは、憂慮すべき事態である。

また、スマートフォンの少年への急速な普及等を背景にして、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の機能が、誹謗中傷やいじめ、児童買春や下着販売などのやりとりにも悪用されるなど、少年の健全育成を図る上で、阻害要因になっている状況がある。

こうしたことから、警視庁では、少年育成課（少年相談係及び 8 か所の少年センター）及び各警察署において、少年の健全育成や非行防止に資することを目的とした、街頭補導、少年相談のほか、薬物乱用防止教室、また、携帯電話やスマートフォンにおけるフィルタリング利用や家庭におけるネットルール促進のために、非行防止教室をはじめとした各種施策を実施している。また、少年の居場所作り・立ち直り支援対策の一環として、農業・食育体験、就労支援対策などを実施している。

平成 26 年中に、台東少年センターが受理した少年相談の総件数は、977 件であった。このうち新規の相談件数は 93 件で、継続相談の延べ件数は 884 件であった。

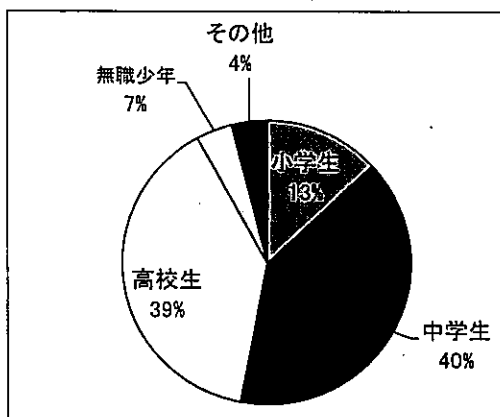
新規相談の 93 件を主訴別で見ると、盗みや家出、不良交友といった「非行に関する相談」が 43 件（46 %）と最も多く、次いで家庭内暴力や金品持出しなど「家庭内のしつけに関する相談」が 27 件（29 %）、犯罪等の被害や児童虐待などの「被害に関する相談」が 4 件（4 %）、不登校や怠学、校内暴力といった「学校に関する相談」が 8 件（9 %）であった。

更に、学職別で見ると、中学生が 40 %、高校生が 39 %で、中学生・高校生だけで全体の約 79 % を占めた。

新規相談受理件数（主訴別・男女別）

男女別	非行問題						被害問題		学校問題				家庭問題			その他		合計		
	不良交友	性非行	家出	無断外泊	盗み	暴力行為	児童虐待	その他の被害	不登校	怠学	進路	交友・異性	家庭内暴力	しつけ	金品持出し	精神保健	その他			
女子	3	4	2	7	2			3				3		5	1		1	1	2	32
男子	6	1	4	5	6	3		1	2		3		2	12	7		5	4	9	61
合計	9	5	6	12	8	3	0	4	2	0	3	3	2	17	8		6	5	11	93

新規相談受理状況（学職別）



【交通】



（台東少年センター）

J R 山手線、
京浜東北線、京成線、
日暮里・舎人ライナー
「日暮里駅」
下車徒歩 8 分

※ 毎週火曜日は、足立区竹の塚センターで出張相談を実施している。加えて、平成 22 年 9 月からは、足立区治安再生アクションプログラムの一環として、足立区勤労福祉会館（綾瀬地区）でも毎週火曜日に少年育成課員による出張相談を実施している。

VIII 雑誌自動販売機設置状況

足立区では、毎年11月に青少年委員が担当学区ごとに不健全図書・ビデオソフト自動販売機、大人のおもちゃ等自動販売機の設置状況およびビデオレンタル店、ゲームセンターの地域状況の調査を行っている。

1 調査概要

- 1) 調査年月日 平成26年11月1日現在
- 2) 調査項目
- 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機
(設置場所、設置台数、地域状況、設置形態、販売内容、自主規制の有無等)
 - ゲームセンター
(設置場所、地域状況、利用状況等)
 - ビデオレンタル店
(店名、設置場所、地域状況、貸出内容、成人・ホラーコーナーの有無等)
- 3) 調査地域 足立区内 各小学校区
- 4) 調査員 各小・中学校区選出の青少年委員(107名)

2 調査結果

1) 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機設置状況

	H25	H26	増減(対前年)
設置台数	0	5	5
設置箇所	0	1	1

*設置箇所は同一住所の場合一箇所とする

①地域環境 (単位:台)

	H25	H26	増減(対前年)
商店街	0	0	0
住宅街	0	1	1
(学校近辺)	(0)	(0)	0

* () 内は100m以内

②販売内容 (単位:台)

	H25	H26	増減(対前年)
一般雑誌	0	0	0
一般ビデオ	0	1	1
成人雑誌	0	1	1
成人ビデオ	0	3	3
大人のおもちゃ	0	0	0

③自主規制 (単位:台)

	H25	H26	増減(対前年)
ある	0	4	4
ない	0	0	0

*自主規制の有無は、一般誌のみの自販機は対象としない

*自主規制はマジックミラー及び着色ガラス

2) ゲームセンター設置状況

(単位：箇所)

	H25	H26	増減(対前年)
集計数	9	8	-1

①地域環境

(単位：箇所)

	H25	H26	増減(対前年)
商店街	4	5	1
住宅街	5	3	-2
(学校近辺)	(3)	(3)	0

* () 内は200m内数

3) ビデオレンタル店設置状況

(単位：店)

	H25	H26	増減(対前年)
集計数	13	13	0

①地域環境

(単位：店)

	H25	H26	増減(対前年)
商店街	8	8	0
住宅街	5	5	0
(学校近辺)	(5)	(5)	0

* () 内は200m内数

②貸出内容

(単位：店)

	H25	H26	増減(対前年)
一般ビデオのみ	0	0	0
成人ビデオのみ	0	0	0
一般・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人ビデオ	0	0	0
成人・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人・ホラー	13	13	0

③専門コーナー

ア. 成人向け

(単位：店)

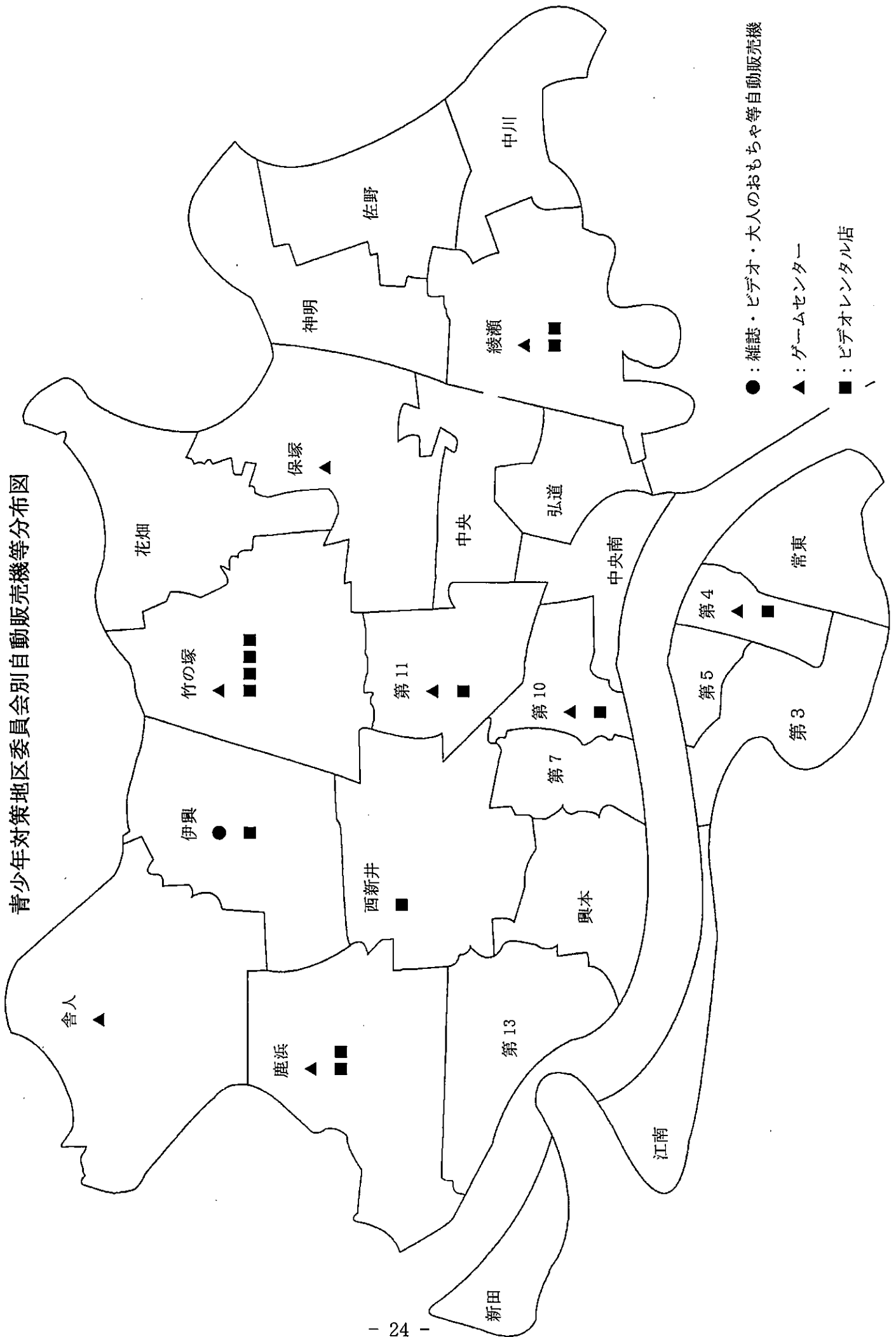
	H25	H26	増減(対前年)
ある	13	13	0
ない	0	0	0

イ. ホラー

(単位：店)

	H25	H26	増減(対前年)
ある	13	13	0
ない	0	0	0

青少年対策地区委員会別自動販売機等分布図



平成26年 不良行為少年行為別補導状況（足立区）

(単位：人)

	合計	飲酒	喫煙	薬物乱用	粗暴行為	刃物等所持	金品不正要求	金品持ち出し	性的いたずら	暴走行為	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性的行為	不良交友	不風俗営 立入り所	健全 村幸行為	全 書いせつ 持図	業 その他	指 定行為
合計	670	4	27	347	1	16	1	1	1	3	2	4	623	3	21		7			6	6
10歳未満	3,195	26									5	22	2,739								
10歳	1																				
11歳	1																				
12歳	3	18	1		1					2	1	1	11	2							
13歳	19	118	1	1	7			1		1	1	14	82	6					1		1
14歳	70	314	8	51		1				1	1	59	243	6							
15歳	126	604	9	69	6					1	1	114	520	5		3					
16歳	183	1,082	3	124	2					3	1	5	937	2		4				3	3
17歳	192	816	5	76							1	3	726							2	2
18歳	75	230	1	17							2	2	208								
19歳	2	11	1										10								
小学生	2											2	8								
中学生	132	9	1	1						1	3	105	473	3						1	1
高校生	491	621	6	90	11	1		1		1	3	10	479	19						6	1
大学生	2,046	1	4	1	5					3	2	7	1,867	2						1	5
各種学校	2	3	1	1									1								
計	627	17	7	1						2	4	588	10							6	6
有職少年	2,696	2	21	241	16	1		1		3	5	17	2,359	21						7	6
無職少年	9	1	5	43							8	1	141								
少年	34	1	6	63							27	4	239								
計	43	2	6	106							5	35	380								

注) 下段は男女の計を、上段は女子を内数で表わす

教育及び少年相談案内

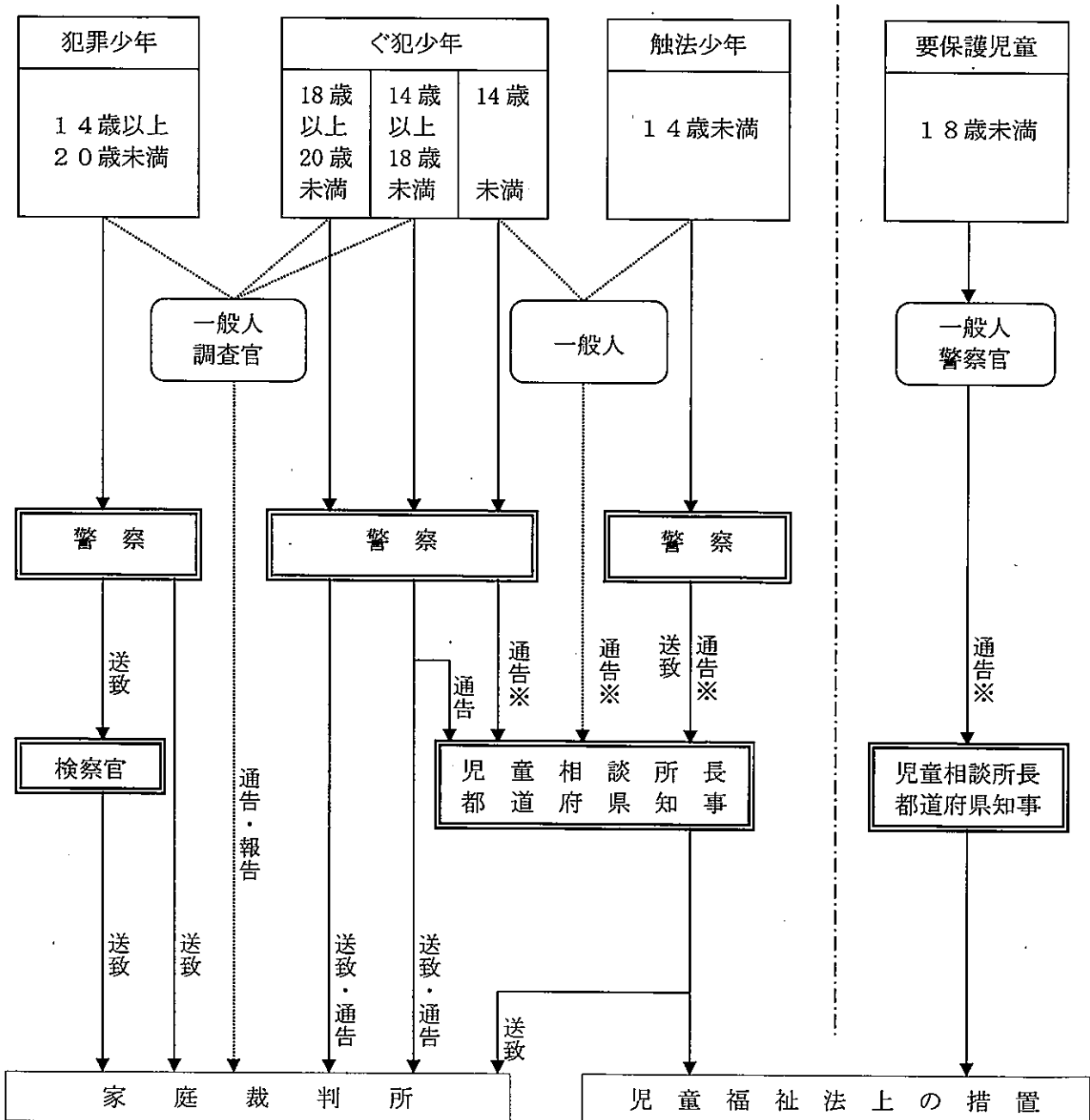
	名称	相談内容	住所	電話番号	相談日・時間
足立区関係	足立区少年相談室 (台東少年センター 出張相談)	非行少年	竹の塚センター 足立区竹の塚 2-25-17	電話による相談 3850-3107	火 9:00~17:00 (原則 要予約)
	こども支援センター げんき	教育全般	教育相談係 足立区梅島 3-28-8 ※以下の区域を除く区 内全域	面接による相談 3852-2872	月~土 8:30~17:15 (要予約)
			教育相談東地区担当 (綾瀬プルミエ内) 足立区綾瀬 1-34-7 ※綾瀬川以東の区域	面接による相談 3838-3588	月~土 8:30~17:15 (要予約)
	東京都 足立児童相談所	青少年福祉	足立区西新井本町 3-8-4	3854-1181	月~金 9:00~17:00 (要予約) ※夜間・土日祝の緊急 を要するものは児童 センター(5937-2330)
警察関係	千住警察署 生活安全課少年係	少年非行	足立区千住 1-38-1	3879-0110	
	西新井警察署 生活安全課少年係		足立区西新井栄町 1-16-1	3852-0110	
	綾瀬警察署 生活安全課少年係		足立区谷中 4-1-24	3620-0110	
	竹の塚警察署 生活安全課少年係		足立区保木間 1-16-4	3850-0110	
	台東少年センター		台東区上野桜木 2-12-7	3828-1044	
	警視庁ヤングテレ ホンコーナー (電話相談)	少年の悩み 相談	千代田区霞ヶ関 2-1-1	3580-4970	月~金 8:30~20:00 土・日・祝日 8:30~ 17:00 ※年末年始は除く
その他	東京少年鑑別所 (ねりま青少年心理 相談室)	少年非行	練馬区氷川台 2-11-7	3550-8802	電話 月~金 9:00~17:00 面接(要予約) 月~金 9:00~17:00

<資料>

家庭裁判所の資料から

警察は、非行少年を発見した場合には捜査又は調査を行い、関係機関（検察官、家庭裁判所、児童相談所等）へ送致もしくは通告するほか、その少年に対して注意や助言を与えると同時に、家庭や学校へ連絡するなどの措置をとっている。また、少年非行の発見・予防のために街頭補導を行い、あるいは保護者等から非行防止に関する相談を受けるなど、その果たす役割は極めて大きい。

少年事件処理手続概略図
—非行少年発見から家庭裁判所送致まで—



※保護者がいないか、又は保護者に監護させることが不適当な者に限る。